

## P-093

就学時健康診断の実施状況  
-市町村教育委員会への郵送調査から-竹中香名子<sup>1</sup>、藤田 千春<sup>2</sup>、江口 晶子<sup>3</sup>、  
荒木田美香子<sup>4</sup><sup>1</sup>愛知学院大学<sup>2</sup>杏林大学<sup>3</sup>聖隷クリストファー大学<sup>4</sup>川崎市立看護大学

## 【目的】

就学時の健康診断（以下、就学時健診）は、特別区を含む市町村教育委員会（以下、教育委員会）が就学予定者の心身の状況を的確に把握し、保健上必要な勧告・助言を行う就学支援のために実施される。近年、発達障害や児童虐待の発見の機会として位置づけられており、2017年にマニュアルが改訂された。しかし、法令に定められた項目や方法で健診が実施されていない地域があることが報告されている。就学時健診の現状と課題を明らかにすることを目的に、教育委員会を対象とした実態調査を行った。

## 【研究方法】

全市区町村教育委員会の就学時健診の担当者を対象に、郵送自記式質問紙調査を2021年10～12月に実施した。調査内容は管轄小学校数および就学時健診の実施場所、担当者、健診項目とその方法とした。研究は名古屋学芸大学倫理審査委員会の承認（532）を経て実施した。

## 【結果】

837教育委員会から回答があった（回収率48.2%）。管轄小学校数が10校以下と回答した割合は70%、就学時健診を就学予定校で実施する割合は67%であった。学校保健安全法施行規則で定められた就学時健診11項目のうち実施割合が90%を上回った項目は「内科的疾患」「視力」「聴力」「歯および口腔の疾病および異常」の4項目であり、視力検査を健診会場で行っていた割合は91%、オージオメータによる聴力検査を行っていた割合は85%であった。一方「知的障害発達障害等の発見のための面接」の実施割合は50%に留まった。また就学時健診に配置する専門職のうち配置割合が90%を上回ったのは「小児科／内科医」「歯科医」のみであった。

## 【考察】

管轄小学校が10校以下の教育委員会が7割と小規模自治体の教育委員会からの回答が多かったといえる。小児科医・歯科医以外の専門職の配置割合が低く、法令に基づく就学時健診項目の実施割合が低い理由として、専門職の都市部偏在の影響が考えられる。既存の組織体制や従事者でも就学支援および発達障害・児童虐待の発見のための質を担保する方法を検討する必要があるが、そのためにはまず「知的障害発達障害等の発見のための面接」の実施割合の向上が重要と考える。健診会場での実施割合の高い視力検査や聴力検査時の指示理解の様子から、児の発達の遅れや発達特性の兆候の発見が可能であると考えられ、これらの検査と併せた実施を検討するのも一案である。

## P-094

大学生が思春期の子どもたちに  
実施する性教育に関する文献検討

清水 史恵

京都看護大学

## 【目的】

大学生が思春期の子どもたちに実施する性教育の文献をもとに、大学生による性教育の現状や課題を明らかにし、思春期の子どもたちや性教育の実施者である大学生にとって学びの多い性教育となるよう今後の取り組みへの示唆を得る。

## 【方法】

## 1. 対象文献の選定

医学中央雑誌とCiNiiで、2012年以降の文献を対象とし、「性教育」「学生」をキーワードとして文献検索を行った。会議録、重複する文献、性教育の内容について記載のない文献を除き、大学生が行う性教育に関する9文献を対象とした。

## 2. 分析方法

文献を精読し、性教育の対象者、実施者、性教育の内容、大学教員の関わり、研究目的や方法、性教育における対象者や実施者である大学生の学び、性教育における実践や研究における課題に関する記述を抜粋した。性教育における対象者の学び、実施者である大学生の学び、性教育における実践における課題、研究における課題、それぞれについて文献内の記述内容を類似性相違性の点から比較検討した。

## 3. 倫理的配慮

引用文献を明確に記述し、著作権を侵害しないようにした。

## 【結果】

## 1. 文献の概要

9文献の学問分野は、看護学6件、教育学3件であった。論文の種類は、原著2件、研究報告4件、実践報告1件、短報1件、解説1件であった。解説1件を除いた8文献の研究デザインは、質的研究6件、量的研究と質的研究の組み合わせ2件であった。文献の発行年の分布に偏りはなかった。

## 2. 大学生による性教育の現状と課題

主に高校生を対象者とし、教育職や医療職を目指す大学生が性教育を実施していた。性教育により、対象者の知識の獲得や自己の認識の変化につながっていた。大学生は、対象者を理解し、伝えることができた達成感を抱き、自己を見つめなおし、性教育の経験を将来に向けて役に立つととらえていた。大学生が性教育を実施するうえで、学校との調整、大学生の教育力の育成、研究対象者の偏りや、学びに関する不十分なデータが課題であった。

## 【結論】

学びの多い性教育にむけ、大学と学校との調整、大学生への事前事後教育の体制づくりを、大学のみならず他機関の協力も得て構築する必要がある。